

月報ハローワーク三島

平成29年7月号

三島公共職業安定所

TEL 055-980-1300

伊東出張所

TEL 0557-37-2605

熱海市ふるさとハローワーク

TEL 0557-82-8655

伊豆市地域職業相談室

TEL 0558-74-3075

がんばるあなたを応援します!!

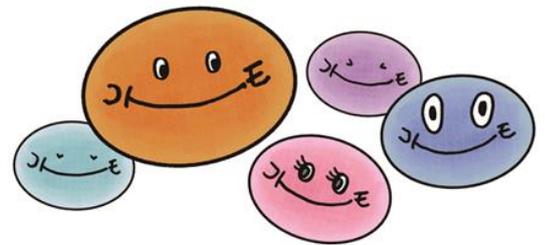
出張ハローワーク! ひとり親全力サポートキャンペーン

熱海市、伊豆の国市にハローワーク三島の臨時窓口を設置します。

普段は忙しくてハローワークに来ることができないお父さん、お母さん、児童扶養手当の現況届の提出の際に、ぜひお立ち寄りください。

あなたのお仕事についての悩みを、ハローワークにご相談ください。正社員求人情報もご用意してお待ちしています。

- ・仕事を探しているけど、見つからない。
- ・今の仕事より、条件のよい仕事を探している。
- ・もう1つ仕事を探している。



出張ハローワーク!ひとり親全力サポートキャンペーン 臨時窓口 information

	熱海市会場	伊豆の国市会場	三島市会場
日時	8月17日(木) 10時~15時	8月10日(木)、24日(木) 11時~16時	8月14日(月) 10時~15時
場所	熱海市役所 福祉事務所	伊豆の国市役所 大仁庁舎 2階第3会議室	三島市役所 本庁舎 2階第2会議室
予約・お問い合わせ	ハローワーク三島 ☎055-980-1301 (担当:もたい・松田)	伊豆の国市役所 社会福祉課 ☎0558-76-8006 (担当:就労支援員)	ハローワーク三島 ☎055-980-1301 (担当:もたい・松田)

※当日の飛び込み利用も可能ですが、待ち時間が発生する場合がありますので事前予約をおすすめします。

〈お問い合わせ〉 ハローワーク三島 受付職業紹介部門

TEL 055-980-1301 FAX 055-989-6886

事業主の皆さまへ

平成30年4月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害者雇用を進めていく根底には、「共生社会」実現の理念があります。障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる社会を実現するためには、職業による自立を進めることが重要です。「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。平成30年4月1日からこの法定雇用率が引き上げとなります。

事業主区分	法定雇用率	
	現 行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0%	2.2%
国・地方公共団体等	2.3%	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2%	2.4%



① 対象となる事業主の範囲が、**従業員45.5人以上**に広がります。

●従業員45.5人以上50人未満の事業主のみなさまは特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が従業員45.5人以上に変わります（現行は従業員50人以上）。該当する事業主には以下の義務が生じます。

◆毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。

◆障害者の雇用促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。



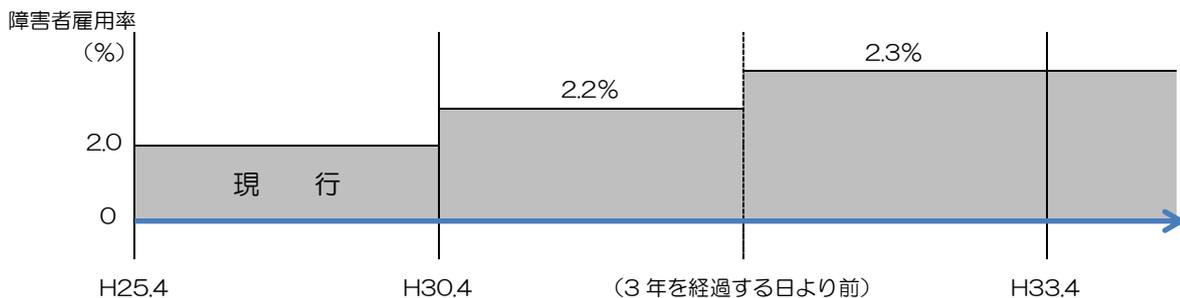
② 平成33年4月までには、**さらに0.1%引き上げ**となります。

●平成30年4月から3年を経過する日より前に、民間企業の法定雇用率は2.3%になります。

（国等の機関も同様に0.1%引き上げとなります。）

※具体的な引き上げ時期は、今後の労働政策審議会において議論がなされ決定します。

※2.3%に引き上げとなった際には、対象となる事業主の範囲が従業員43.5人以上に広がります。



ハローワーク三島、ハローワーク沼津では「障害者就職面接会」を以下のとおり計画しています。開催時間や参加企業募集等については改めてお知らせいたします。

この機会に障害者雇用について積極的にご検討くださいますようお願いいたします。

【日程】平成29年9月22日（金）

【会場】キラメッセ沼津 1階多目的ホール（沼津市大手町1-1-4）

〈お問い合わせ〉 ハローワーク三島 求人専門援助部門

TEL 055-980-1302 FAX 055-987-6444

保育園などに入れない場合

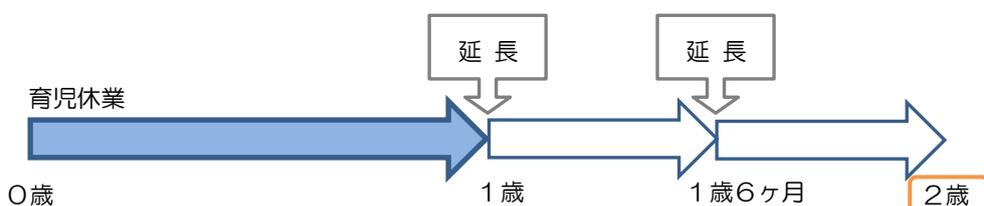
2歳まで育児休業が取れるようになります

(10月1日より改正育児・介護休業法スタート)

保育園などに入所できず退職を余儀なくされる事態を防ぐため、平成29年10月1日より育児・介護休業法が改正されます。また、育児をしながら働く労働者の方々が育児休業などを取得しやすい職場環境づくりを進めます。

I 最長2歳まで育児休業の再延長が可能

- 1歳6ヶ月以後も保育園等に入れないなどの場合には、会社に申し出ることにより育児休業期間を最長2歳まで再延長できます。
- この再延長となった休業期間も育児休業給付金の支給対象期間となります。



II 出産予定の方などに育児休業等の制度などをお知らせ

事業主は、働く方やその配偶者が妊娠・出産したことなどを知った場合、その方に個別に育児休業等に関する制度（休業中や休業から復帰後の待遇や労働条件など）を知らせる努力義務が創設されます。

III 育児目的の休暇の導入を促進

未就学児の育児をしながら働く方が子育てしやすいよう、育児に関する目的で利用できる休暇制度を設ける努力義務が創設されます。

(例) 配偶者出産休暇、子どもの行事参加のための休暇など

育児・介護休業法の詳細な内容については、厚生労働省ホームページをご覧ください。

<厚生労働省ホームページ>

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

<お問い合わせ>

- ◆育児・介護休業法や制度に関すること

静岡労働局 雇用環境・均等室

TEL 054-252-5310 FAX 054-252-8216

- ◆育児休業給付金に関すること

ハローワーク三島 雇用保険課（適用担当）

TEL 055-980-1304 FAX 055-987-6444

有効求人倍率の推移

	H28.5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H29.1月	2月	3月	4月	5月
三島所	1.22	1.28	1.27	1.38	1.36	1.36	1.44	1.58	1.60	1.59	1.51	1.49	1.41
三島	1.15	1.21	1.18	1.27	1.26	1.30	1.37	1.46	1.48	1.49	1.37	1.36	1.29
伊東	1.46	1.57	1.61	1.76	1.71	1.57	1.72	2.01	2.01	1.96	2.06	2.01	1.85
静岡県	1.34	1.35	1.36	1.35	1.37	1.38	1.40	1.41	1.43	1.42	1.47	1.51	1.54
全国	1.35	1.36	1.37	1.37	1.38	1.40	1.41	1.43	1.43	1.43	1.45	1.48	1.49

(注) 静岡県・全国は季節調整値

職業紹介関係主要指標

項目		年月	平成29年5月	平成29年4月	平成28年5月	対前月 増減率(差)	対前年同月 増減率(差)
I 全 数	1	新規求職申込件数	1,183	1,231	1,201	▲ 3.9%	▲ 1.5%
	2	月間有効求職者数	4,362	4,336	4,768	0.6%	▲ 8.5%
	3	新規求人数	1,954	2,229	1,754	▲ 12.3%	11.4%
	4	月間有効求人数	6,130	6,457	5,803	▲ 5.1%	5.6%
	5	紹介件数	1,351	1,464	1,595	▲ 7.7%	▲ 15.3%
	6	就職件数	411	380	407	8.2%	1.0%
	7	充足数	347	317	343	9.5%	1.2%
	8	新規求人倍率(3/1)	1.65倍	1.81倍	1.46倍	▲ 0.16P	0.19P
	9	有効求人倍率(4/2)	1.41倍	1.49倍	1.22倍	▲ 0.08P	0.19P
			三島本所	1.29倍	1.36倍	1.15倍	▲ 0.07P
		伊東出張所	1.85倍	2.01倍	1.46倍	▲ 0.16P	0.39P
10	就職率(6/1 × 100)	34.7%	30.9%	33.9%	3.8P	0.8P	
11	充足率(7/3 × 100)	17.8%	14.2%	19.6%	3.6P	▲ 1.8P	
II 一 般	12	新規求職申込件数	732	754	748	▲ 2.9%	▲ 2.1%
	13	月間有効求職者数	2,730	2,744	2,994	▲ 0.5%	▲ 8.8%
	14	新規求人数	1,105	1,137	864	▲ 2.8%	27.9%
	15	月間有効求人数	3,207	3,160	3,004	1.5%	6.8%
	16	紹介件数	855	976	1,039	▲ 12.4%	▲ 17.7%
	17	就職件数	217	196	224	10.7%	▲ 3.1%
	18	充足数	188	142	177	32.4%	6.2%
	19	就職率(17/12 × 100)	29.6%	26.0%	29.9%	3.6P	▲ 0.3P
20	充足率(18/14 × 100)	17.0%	12.5%	20.5%	4.5P	▲ 3.5P	
III パ ー ト タ イ ム	21	新規求職申込件数	451	477	453	▲ 5.5%	▲ 0.4%
	22	月間有効求職者数	1,632	1,592	1,774	2.5%	▲ 8.0%
	23	新規求人数	849	1,092	890	▲ 22.3%	▲ 4.6%
	24	月間有効求人数	2,923	3,297	2,799	▲ 11.3%	4.4%
	25	紹介件数	496	488	556	1.6%	▲ 10.8%
	26	就職件数	194	184	183	5.4%	6.0%
	27	充足数	159	175	166	▲ 9.1%	▲ 4.2%
	28	就職率(26/21 × 100)	43.0%	38.6%	40.4%	4.4P	2.6P
	29	充足率(27/23 × 100)	18.7%	16.0%	18.7%	2.7P	0.0P

(注) 全数 = 一般 + パートタイム

(注) ▲は減少率(差)、Pはポイントである。

雇用保険関係主要指標

項目		年月	平成29年5月	平成29年4月	平成28年5月	対前月 増減率	対前年同月 増減率
雇用 保 険	適 用	適用事業所数	5,349	5,317	5,145	0.6%	4.0%
		被保険者数	73,184	72,283	70,723	1.2%	3.5%
		資格取得者数	1,724	2,889	1,888	▲ 40.3%	▲ 8.7%
		資格喪失者数	929	2,110	948	▲ 56.0%	▲ 2.0%
		離職票交付枚数	569	1,074	576	▲ 47.0%	▲ 1.2%
	給 付	受給資格決定件数	381	341	375	11.7%	1.6%
		受給者実人員	856	788	966	8.6%	▲ 11.4%

(注) ▲は減少率である。